



くすのき



No.3
(4・5月合併号)
H25年4月発行

平成25年度のスタートです よろしくお祈いします

4月、真新しいランドセルを背にした新一年生を上級生が気遣い、手をつないで登校している光景を毎朝のように見かけます。通勤途中にほのぼのとさせてくれる一瞬です。ハンドルを握る手も自ずと慎重になり、安全運転への心がけを一層強めてくれます。この子どもたちが安全にしかも健やかに成長していくことを願わずにはられません。

一方、子どもや青少年が様々な事件や事故の被害者となってしまう悲しい報道が後を絶ちません。子どもを守り育てていく立場にある大人の無責任な行為によって、多くの子どもたちがつらく悲しい思いをしていることも事実です。蒲郡の子どもたちがこうした悲しい思いをすることがないように、私たちにできる非行防止・健全育成活動を進めていきましょう。

補導員の皆さま方には、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。



愛知県青少年保護育成条例が改正されました

現在、携帯電話やPHSを18歳未満の子ども用に購入するというと、販売店ではフィルタリング(性行為や残虐な描写、犯罪の請負や誘引など子どもにとって有害なサイトを見られないように遮断する仕組み)をかけて販売することが義務付けられています。義務付けは「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」によるものです。



ここ数年普及の進んでいるスマートフォンですが、実は、この法律の対象外です。それでも、販売店では、従来の携帯電話と同様に、保護者に対してフィルタリングを案内しているらしいです。それなら別に問題はないじゃないかと思えますよね。しかし、スマートフォンならではの落とし穴が潜んでいます。落とし穴の内容については、次回以降詳しく説明する予定です。

今回の改正で、販売店は保護者へ、インターネットを使うと子どもが有害情報に触れ、有害行為をする可能性があるということ、フィルタリングの中身について説明する義務が課せられます。施行は平成25年7月1日です。

5月の補導予定

大塚班 16日(木)14:00 大塚公民館
三谷班 17日(金)18:00 三谷公民館*
蒲郡班 10日(金)16:30 勤労福祉会館
中部班 17日(金)18:00 北部小学校
塩津班 11日(土)13:30 塩津中学校
形原班 17日(金)19:00 形原中学校
19日(日)10:00 形原中学校
西浦班 10日(金)17:20 西浦駅

*お断り 東部市民センターが3月末で廃止になりましたので、三谷公民館と記載しています。

6月の補導予定

大塚班 8日(土)13:30 海岸清掃
三谷班 21日(金)18:00 三谷公民館*
蒲郡班 7日(金)16:30 勤労福祉会館
中部班 21日(金)18:00 中央小学校
塩津班 21日(金)18:00 塩津公民館
形原班 28日(金)19:00 ウェーブ
西浦班 14日(金)17:20 西浦駅

よろしくお願いいたします



編集後記

青少年センター通信「くすのき」は、教育委員会で委嘱している補導員さん96人と、小中学校長を対象として、情報共有を目的に平成25年2月から発行しております。今号は4・5月合併号となりましたが、毎月1日に発行していく予定です。地域での子どもの様子、学校での様子など、この通信に載せていきたいと思っております。情報、感想、苦情等何でも結構ですので、青少年センターへお知らせください。お待ちしております。

